

令和2年5月11日

農林水産省 生産局 畜産部 御中

新たな畜舎建築基準等のあり方に関する検討委員会

委員 斎藤 一志

委員 藤田 毅

公益社団法人 日本農業法人協会

会長 山田 敏之

中間とりまとめ案について

農業者としては、現行の建築規制では、畜産経営上必要のない高コストの畜舎等の建設が強制され、これでは外国と対等に競争することはできないと考えています。

そして、今回の検討は、「TPP11・日欧 EPA・日米貿易協定により畜産物の市場開放を進める以上、我が国の畜産業が外国と対等に競争できる環境を整備することが、国の責務である」との考え方のもとに行われているものと理解しています。

しかるに、検討会においては、新型コロナウイルス感染症の影響があるとはいえ、十分な議論は行われていません。畜産部と各委員との間で書面のやり取りは行われましたが、それも完全に終了しているわけではありません。このような状況の中で、本日最終案が配布され、本日中に意見集約を行うといわれ、大変困惑しています。

本日配布された最終案について、5月7日付の畜産部の回答も踏まえて、下記のとおり意見を提出しますが、今後、具体的な制度設計を進めるに当たっては、

- ・ 「畜舎等の建築コストを引き下げ、我が国畜産業が外国と対等に競争できるようにする」という目的を確実に実現できる基準とすること
- ・ 手続等について、農業者が容易にクリアできないようなハードルを設けないこと
- ・ 農業者の意見を聞きながら進めること

を徹底していただきますよう、お願いします。

記

P2 について

①

※2 (A 基準のハード基準) の「技術的な検討 (実物実験等)」がどういう観点からの検討なのかを明確に記述すべきだと考えます。

検討の観点については、畜産部の回答がありませんでしたが、検討の観点が記述されていないと、将来緩和されるかどうか分かりません。

②

※3 (B基準のハード基準) は、「安全性の問題」(これはソフト基準でカバーされる)ではなく「経営上のリスクの問題」というのが畜産部の回答でしたが、経営上のリスクは、経営者が自分で考えるべきことで、規制をかける合理的理由にはならないと考えます。

基本的に、畜産農家と建築士が地域の自然条件などを踏まえて自己責任で判断すればよいことだと思いますが、少なくとも、今後の検討を縛るような表現(「震度5強程度の地震では倒壊しない」など)はない方がよいと考えます。

③

同じ※3 (B基準のハード基準) について、畜産部の回答にあるとおり「A基準のハード基準が将来緩和されたら、B基準のハード基準もさらに引き下げになる」のなら、その旨を明確に記述すべきだと考えます。

④

A基準のソフト基準が、畜産部の回答のように「関係者以外は立ち入らないこと、中で寝泊まりしないことなど」であるなら、そのように記述すべきだと考えます。

畜産部の回答内容では、簡易な「避難路の確保」とは言えませんので、原案では誤解を招くと考えます。

⑤

ソフト基準の畜産振興の観点からの基準について、畜産部の回答では「家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準の順守」は「法令遵守に関する事項」に含まれているとのことですが、CSFが蔓延し、ASFの侵入を阻止しようと議員立法までしている中で、ここは明記して強調すべきことだと考えます。

P3について

①

「新ハード基準のコストの検証」の一つ目の一について、「建設コストの削減などにより畜産物の主要輸出国と対等に競争できるような基準とする」と明確に記述すべきだと考えます。

畜産部の回答では

- ・ 「建設コストの削減」は「作業の効率化など」に含まれている
- ・ 「輸入畜産物と対等に競争できる・・・」は「国際競争力強化の効果の最大化」に含まれているとのことでしたが、含まれているなら、ここは今回の検討の目的に関わる極めて重要なポイントなので、きちんと記述することが必要だと考えます。

なお、「国際競争力強化の効果の最大化」という表現では、外国と対等に競争できるようになるのかどうか分かりません。

②

同じ「新ハード基準のコストの検証」について、畜産部の回答では、「新ハード基準についてソフト基準を前提とした必要最小限のものとする」とは、3番目までの一に盛り込まれているということですが、含まれているなら、明記すべきだと考えます。

この点は、今回のスキームにおいて最も基本的なポイントだと考えます。

以上